

「地域未来投資促進法」について

**地域経済牽引事業の促進による
地域の成長発展の基盤強化に関する法律
(平成29年6月2日公布、3ヶ月以内施行予定)**

**平成29年6月
経済産業省
地域経済産業グループ**

1. 地域で生まれつつある新たな経済成長の動き

- 観光・航空機部品など地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取組が登場しつつある。こうした取組（「**地域未来投資**」）が全国津々浦々で活発になることで、地域経済における稼ぐ力の好循環の実現が期待される。

「地域未来投資」が行われている成長分野の例

観光・スポーツ・文化・まちづくり

- 民間のノウハウを活用したスタジアム・アリーナ整備
- 訪日観光客の消費喚起
- 文化財の活用



スポーツ国内市場の成長予測：
5.5兆円（2015年） ⇒ 15兆円（2025年）

成長ものづくり

- 医療機器
- 航空機部品
- バイオ・新素材



航空機市場の成長予測：
国内生産額1.8兆円（2015年）
⇒ 3兆円超（2030年）

農林水産・地域商社

- 農林水産品の海外市場獲得
- 地域産品のブランド化



6次産業化市場の成長予測：
10兆円（2020年）

第四次産業革命関連

- IoT、AI、ビッグデータを活用
- IT産業の集積を地方に構築
- データ利活用による課題解決・高収益化



第4次産業革命関連の成長予測：
付加価値額 30兆円（2020年）

ヘルスケア・教育サービス

- ロボット介護機器開発
- 健康管理サポートサービス
- 専門職の専修学校整備



健康医療関連国内市場の成長予測：
16兆円（2015年） ⇒ 26兆円（2020年）

<「地域未来投資」の特徴>

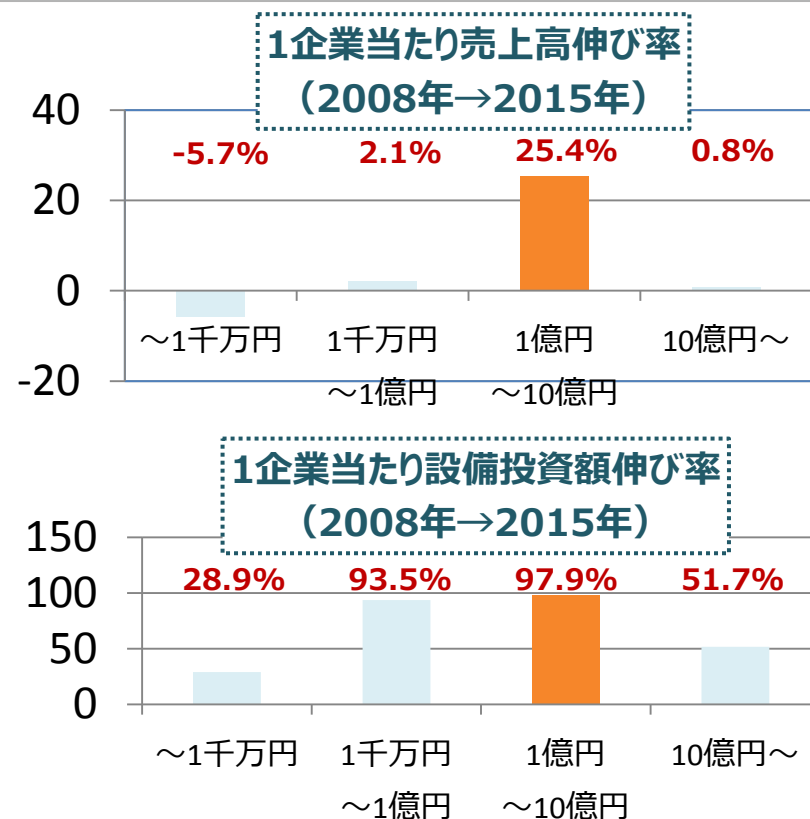
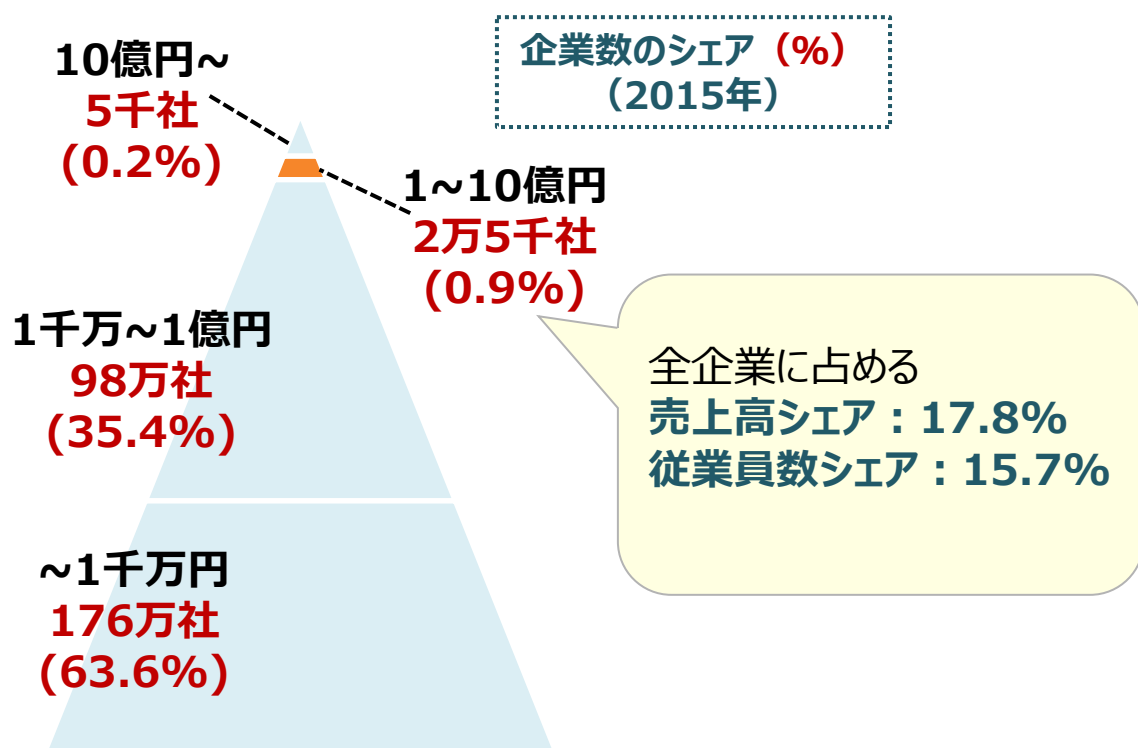
- （1）将来の市場規模拡大が見込まれる成長分野への投資
- （2）地域におけるリーダーシップと地元の産官学金との連携
- （3）明確なビジネス戦略とスピード感のある経営資源の集中投入

担い手として
地域の中核企業が
重要な存在

2. 中堅企業が地域経済の成長のカギ

- 地域の牽引役として期待されるのは、①地域におけるリーダーシップ②高い設備投資意欲と成長力を有し、③域内外を結ぶバリューチェーンの要となる中核企業。
- 中でも、全国に約2.5万社存在する資本金1～10億円の中堅企業は、設備投資（7年で97.9%）と売上高（7年で25.4%）を伸ばしており、全企業におけるシェアの観点でも大きなインパクトを持つ。こうした企業の成長環境を整えていくことが必要。

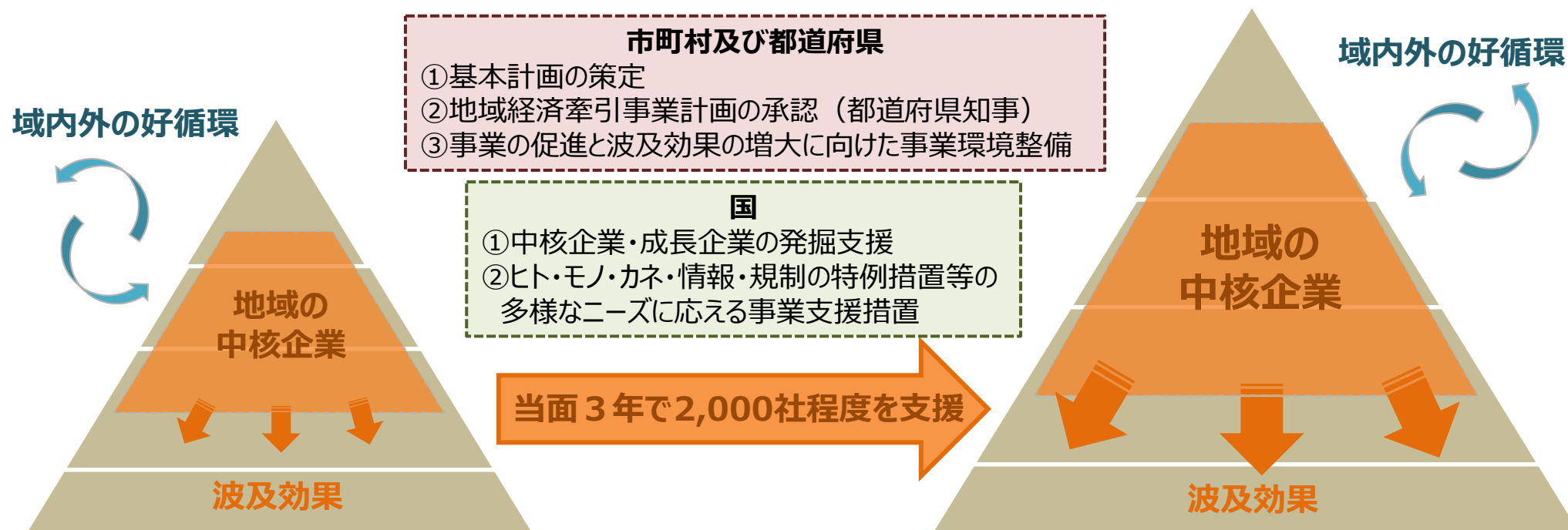
<中堅企業のインパクトと成長力>



3. 地域未来投資促進法のねらい

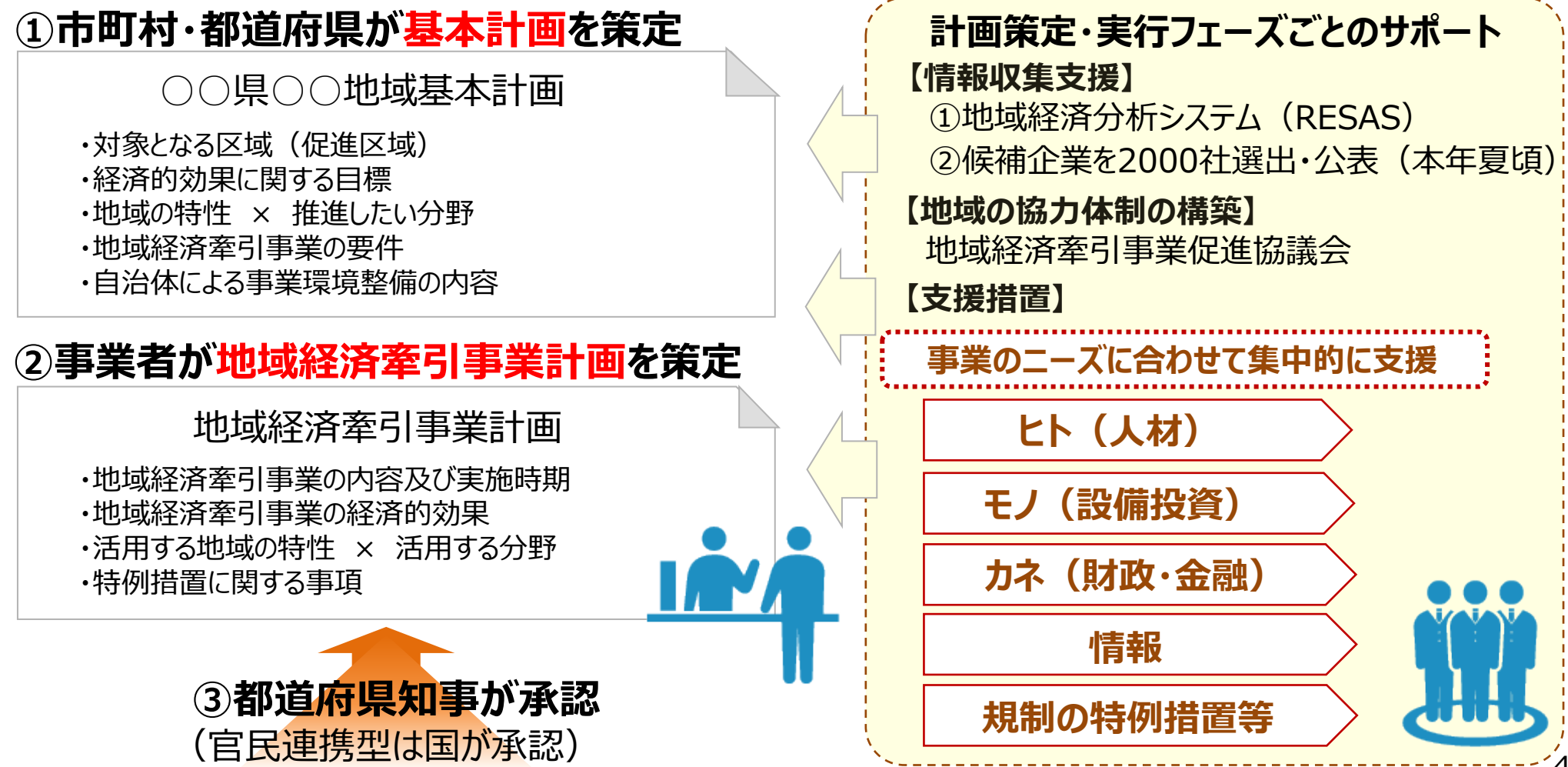
- 地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業（「地域経済牽引事業」）を促進する。
- 具体的には、①地域経済牽引事業の担い手候補2,000社程度を抽出・公表して情報提供を行うとともに、②都道府県知事が承認した地域経済牽引事業に対して国から集中的に支援を行う。
- 3年で2,000社程度を支援し、投資額を1兆円、GDPを5兆円増大させることを目指す。

<地域経済牽引事業の促進による地域経済の成長イメージ>



4. 地域未来投資促進法の基本スキーム

- 国の基本方針に基づき、市町村及び都道府県は基本計画を策定し、国が同意。
- 事業者は、地域経済牽引事業計画を策定し、都道府県知事が承認。
- 国は、地方公共団体及び地域経済牽引事業者を支援。



4. 主な支援措置【ヒト（人材）】

■ 専門人材による市場展開等の支援

地域中核企業創出・支援事業【平成29年度 25.0億円】

- 地域の支援人材が、全国各地で約 200 のプロジェクトを支援。また、国際市場にも精通した専門家（グローバル・コーディネーター（※） 平成28年度は25名）が追加的支援を実施。
※Skyline Ventures マネージングディレクター金子氏、ローランドベルガー エグゼクティブアドバイザー森氏 等
- さらに、成長分野に関する分野毎の共通課題への対応策を提供。
- 地域の支援人材やグローバル・コーディネーター等の知見やネットワークを活用して、協力企業や大学等との事業体制整備から、ビジネス戦略策定、販路開拓まで、事業の段階に応じて支援。



■ 地域雇用対策との連携

実践型地域雇用創造事業（厚労省事業）【平成29年度 35.4億円】

- 雇用機会の拡大・人材育成など、地域における自発的な雇用創造の取組を支援。
※ 有効求人倍率が一定以下の地域が対象。1 地域あたり各年度 2 億円（複数の市町村で実施する場合は2.5億円） 上限。
※ 連携規定に基づき、地域未来投資促進法の取組を行う地域の事業は、採択に際して一定程度配慮。

【地域の独自の取組のイメージ】

- 合同就職説明会・面接会を通じて、地域求職者の就職を支援
- 地域の観光業に関わる旅館スタッフ、タクシー運転手等を対象とした英語・国際文化理解研修

5

4. 主な支援措置【モノ（設備投資）】

■ 承認を受けた事業計画のうち、国が先進性を確認した事業を深掘り支援。
製造業・非製造業問わず、設備投資を減税措置で応援

地域未来投資促進税制【平成29年度新設】

- 税額控除もしくは特別償却により、設備投資を行った初年度の法人税負担を軽減
- 機械だけでなく建物等も含め、新事業に必要な資産が幅広く減税の対象
- 資本金 1 億円以上の中堅企業でも活用可能（資本金や企業規模による制限は無い）
- 1 事業あたり最大 1 0 0 億円の投資までが減税対象

対象設備	特別償却	税額控除
機械・装置	40%	4%
器具・備品	40%	4%
建物・附属設備・構築物	20%	2%

※総投資額 2 0 0 0 万円以上／事業が対象。
※対象資産の取得価額の合計額のうち、本税制の支援対象となる金額は 1 0 0 億円／事業を限度とする。
※前年度の減価償却費の 1 0 %を超える設備投資が対象（地方自治体が事業者として参画する場合を除く）

固定資産税・不動産取得税の減免に対する減収補てん措置

- 新たに取得した建物・構築物、土地について、自治体が固定資産税（標準税率1.4%）及び不動産取得税（標準税率建物・構築物 4 %、土地 3 %）を免除または減税した際に、自治体の減収額の75%を補てん（※財政力が平均以下の自治体対象。対象となる投資規模は調整中）
- 固定資産税の減免については、補てん措置を3年間継続。
- その結果、自治体によっては、最大で3年間、固定資産税が免税となるケースもある。



4. 主な支援措置【カネ（財政・金融）】

■ 地方創生関連施策との連携

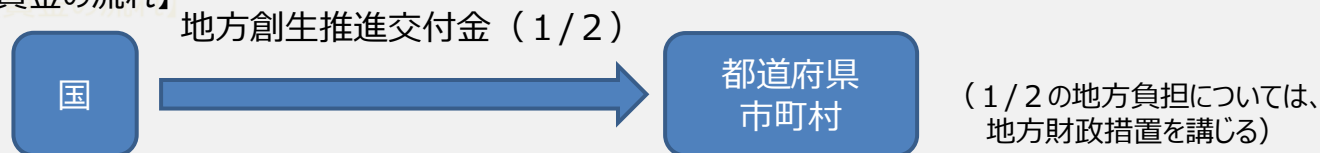
地方創生推進交付金による重点支援【内閣府予算：29年度1,000億円】

- 本格的な事業展開の段階を迎えた地方創生について、更なる深化のため、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援。
- 地域未来投資促進法の承認を受けた計画については、内閣府と連携し、重点的に支援する。

<重点支援の内容>

- ①地方の平均所得の向上などの観点から地方創生への高い効果が見込まれる場合には、交付上限額やハード事業の要件（計画期間を通じて事業費の1／2未満）を緩和するなど、運用を弾力化
- ②自治体が、地域経済全体に効果をもたらす自らの事業に加え、地域経済牽引事業の強化に向けた取組の一環として、民間事業者が行う設備投資等の取組について戦略的に支援を行う場合にも、活用可能

【資金の流れ】



■ リスクマネーの供給促進

地域経済活性化支援機構（REVIC）、中小企業基盤整備機構等によるファンド創設

- 地域経済牽引事業の促進を目的として、地域における面的な投資を支援するため、地域経済活性化支援機構（REVIC）、中小企業基盤整備機構等によるファンドを創設し、リスクマネーの供給を促進する。

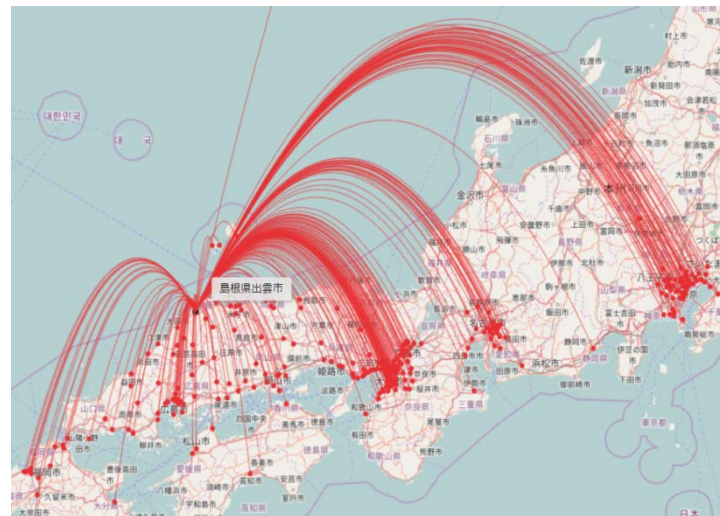
4. 主な支援措置 【情報①】

■ 地域経済に関する情報収集・分析支援

地域経済分析システム（RESAS）の活用

- 地方創生のデータ利用の「入口」として、地域経済に関する官民の様々なデータを、地図やグラフ等で分かりやすく「見える化」しているシステム。
- インターネット上で公開され、地域の課題を発見し、その解決策を検討するツールとして、地方公共団体の政策担当者をはじめ広く活用されている。

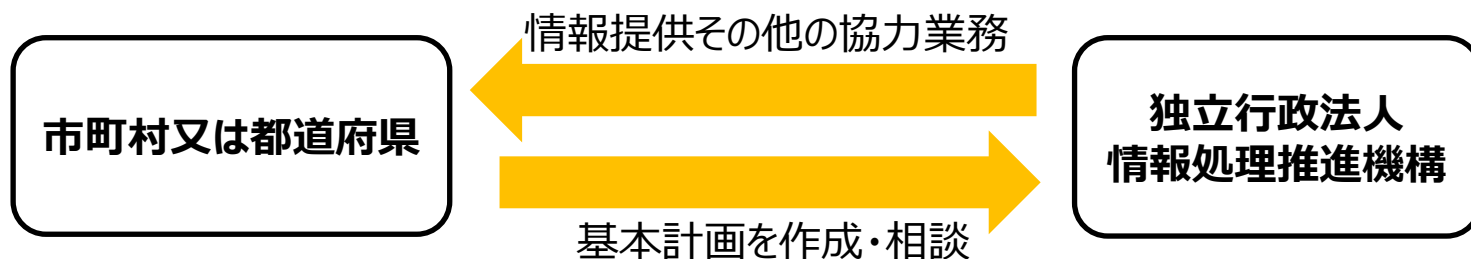
RESASを活用した分析の例：花火図
滞在人口の表示（島根県出雲市）



■ IT活用に関する知見の支援

独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）による協力業務

- IT活用支援に知見等を有する情報処理推進機構が情報の提供その他の協力業務を行うことにより、地方公共団体による、公共データの民間公開等を通じた新たなビジネスの創出及び拡大に資する環境整備の後押しを行う。

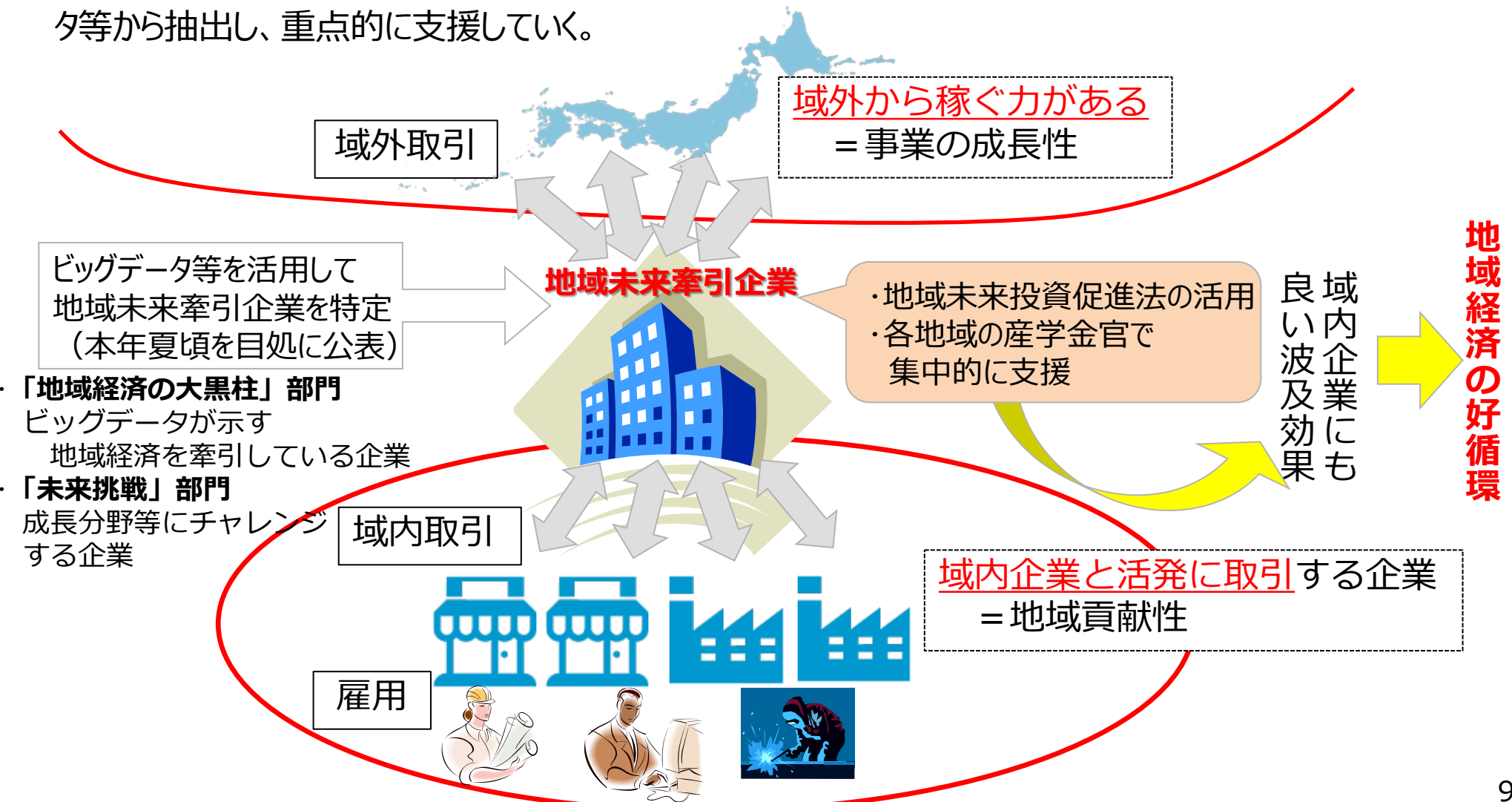


4. 主な支援措置【情報②】

■ 地域中核企業候補の抽出

「地域未来牽引企業」 約2,000社の選定・公表

- 政策支援の効果を高めるため、地域外から稼ぐ力があり、地域経済にも貢献している等の企業をビッグデータ等から抽出し、重点的に支援していく。



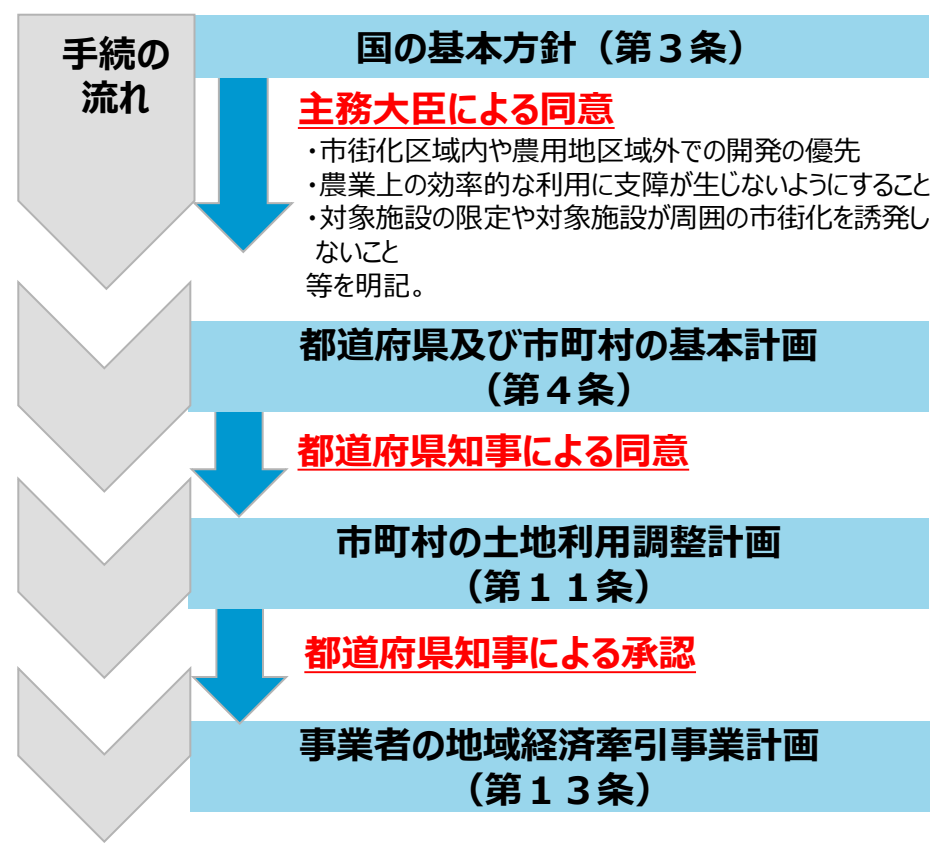
4. 主な支援措置【規制の特例措置等①】

■ 土地利用調整関係

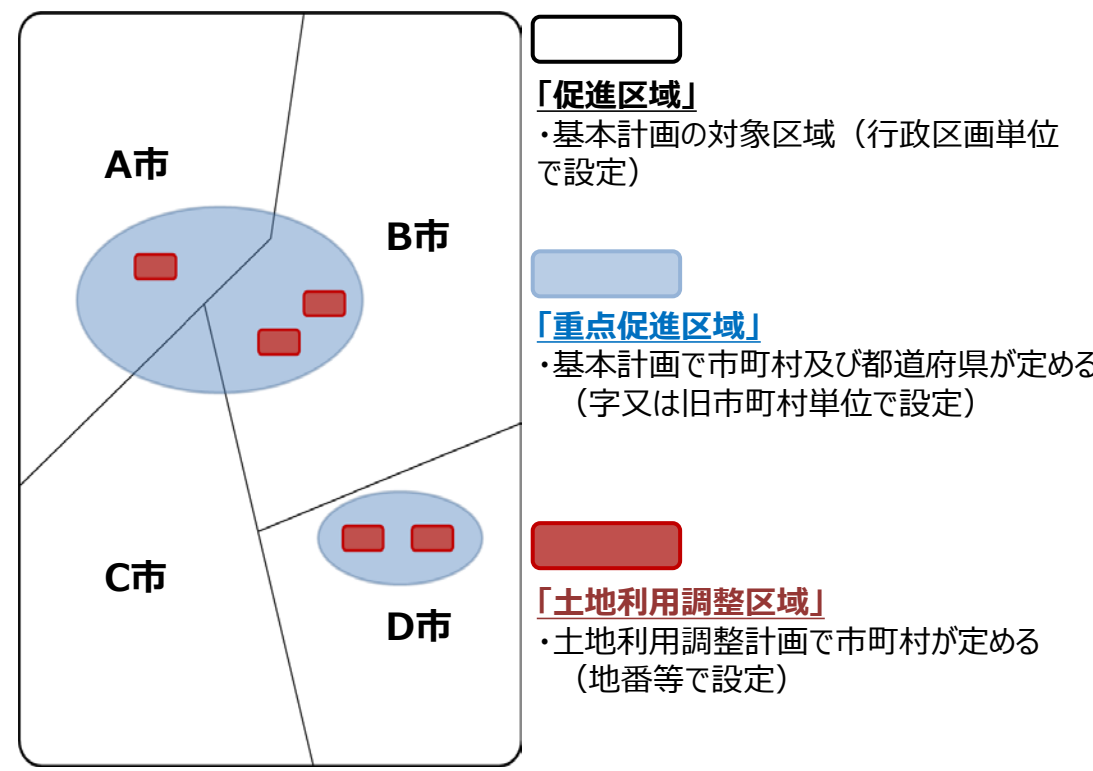
農地転用許可、市街化調整区域の開発許可等に係る措置

- 土地利用調整の仕組みの整備と第17条の配慮規定を受けて、農地法・農振法の政令等を改正。
調整が整った施設について、優良農地の確保を前提に、農用地区域からの除外や農地転用が可能となるよう措置。
- 同様の手続を前提に、第17条の配慮規定を受けて、都市計画法の開発許可制度運用指針を改正し、上記により都道府県知事が適当であると確認している施設について、通常原則として許可して差し支えないものと位置づけ。

【土地利用調整の仕組み】



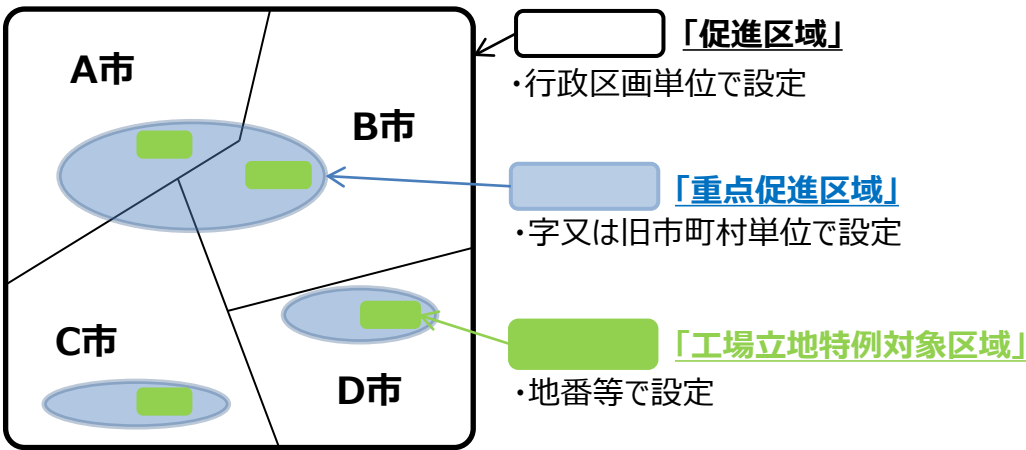
【土地利用調整に係る区域の分類】



4. 主な支援措置【規制の特例措置等②】

工場立地法における緑地面積率等に関する特例措置

- 重点促進区域内に工場立地特例対象区域を指定した場合に、市町村は、条例により、対象工場の立地に際しての緑地面積率及び環境施設面積率を、国の定める基準の範囲内で設定することが可能。



工場立地法の概要

対象工場	業種： 製造業、電気供給業、ガス供給業及び熱供給業（水力、地熱及び太陽光発電所は除く） 規模： 敷地面積 9,000㎡以上 又は 建築面積 3,000㎡以上
基準	環境施設： 25%以上 （うち、緑地は少なくとも 20%以上 ）

参考：現行の企業立地促進法の特例に係る区域の区分ごとの基準

	甲種区域	乙種区域	丙種区域
	住居・工業の用に供されている区域	主として工業等の用に供されている区域	乙種区域のうち、一般住民の日常的生活の用に供する建築物が無い区域
環境施設面積率	15%以上～25%未満	10%以上～25%未満	1%以上～15%未満
うち、緑地面積率	10%以上～20%未満	5%以上～20%未満	1%以上～10%未満

4. 主な支援措置【規制の特例措置等③】

■ 地域ブランドの推進等に関する商標法・特許法の特例

地域団体商標の登録主体に一般社団法人を追加、 特許料及び地域団体商標の登録料等の減免

- 地域団体商標制度は、「地域名＋商品（役務）名」からなる地域ブランドを保護するもの。
- 現行制度の登録主体は、農協、漁協等の組合、商工会、商工会議所及びNPO法人に限定しているところ、本法律において、地域経済牽引事業計画の承認を受けた一般社団法人を地域団体商標の登録主体に追加。
- また、特許料（中小企業者の場合）及び地域団体商標の登録料等を減免。

組合等の地域団体商標
の登録例



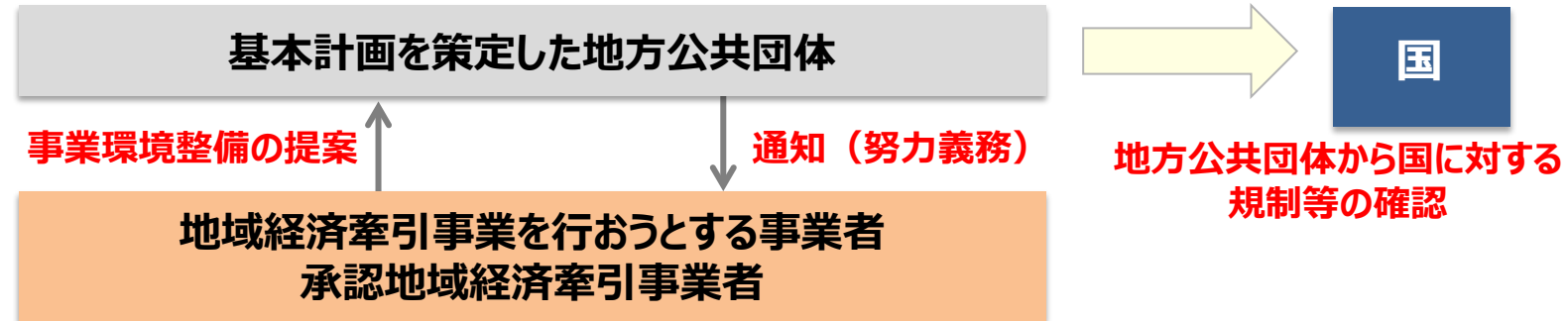
➤「仙台いちご」
全国農業協同組合連合会



➤「横浜中華街」
横浜中華街発展会協同組合

■ 事業者ニーズを踏まえた環境整備に係る提案 事業者から地方公共団体への事業環境整備の提案手続

- 地方公共団体と事業者がコミュニケーションを図りながら地域経済牽引事業を実施・促進するため、提案手続を創設。



事業環境整備の例：公共データのオープン化、計画や制度の柔軟な運用、工場立地法・減収補てん等の条例整備、ワンストップ窓口 等

12

5. 地域未来投資促進法の執行スケジュール

- 3年で2000社程度の支援を目指し、自治体や事業者への周知と計画作成のサポート体制を充実させ、法律施行のスタートダッシュを実現する。

6月 2日 法律公布

6月中旬～7月上旬 地方公共団体向け説明会

6月下旬～7月中旬 地域中核企業候補の推薦受付

7月中 ウェブサイト立ち上げ（経済産業省ウェブサイト内）

8月 1日 施行（予定）

夏頃 地域中核企業候補の2000社リスト公表

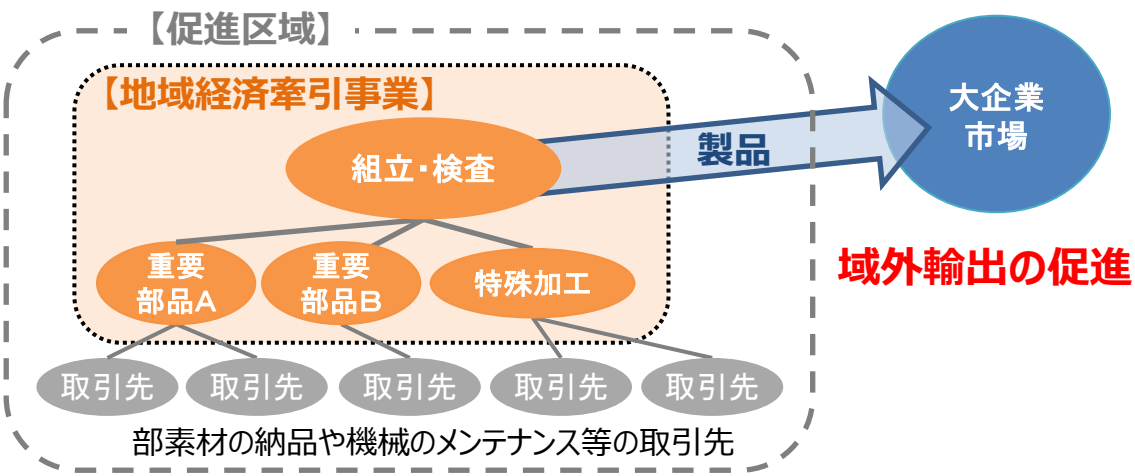
地方創生推進交付金 2次公募 締切り

9月上中旬 基本計画（第1陣）への同意（予定）

秋頃 都道府県による地域経済牽引事業計画の承認（第1陣）（予定）

【参考】地域経済牽引事業を中心とした成長のイメージ①

イメージ①：先端ものづくり企業



- < 事業イメージ >
- 特殊工程を担う人材育成やIoT を活用した設備投資支援等を通じて、生産効率の向上に直結する一貫生産体制を実現。国内外の大手企業への販路の確立に繋げる。
 - 全国のクラスターがネットワークを構築し、海外の認証取得・売り込み等において連携。
- < 成長の見通し >
- 航空機：
国内生産額1.8兆円（2015年）
⇒ 3兆円超（2030年）

地域未来投資の例：飯田航空宇宙プロジェクト 飯田地域を世界的航空機産業クラスターの拠点に！

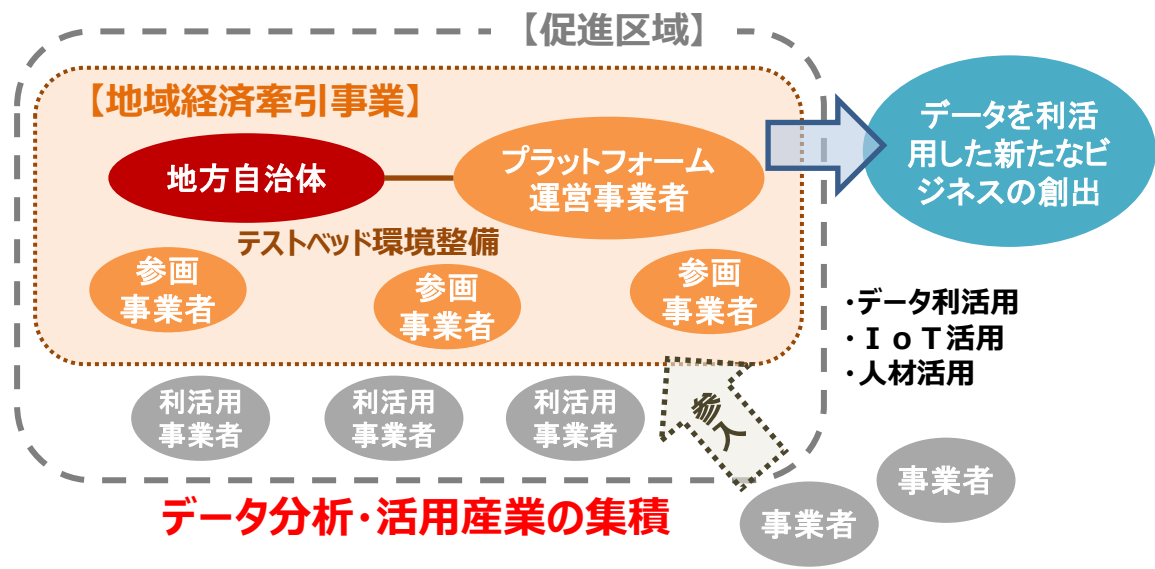
- 多摩川精機(株)及びAerospace IIDA【中小10社の共同受注グループ】（長野県飯田市）
- 航空機市場に参入するためには、部品単品でなく、モジュール化するための生産システムの確立が必要。また、特殊工程（熱処理等）に関する米国安全基準の取得が困難。
 - このため、多摩川精機(株)とAerospace IIDA(AI)が連携し、地域の一貫受注生産体制を確立。さらに、特殊工程に対応するため、「クラスター拠点整備工場」を配置し、国内初の航空機産業に特化した試験設備拠点を構築。また、信州大学工学部を招聘して、航空機部品高度化に関する講座を開設。
 - 今後は受注拡大に向け、AIの生産技術高度化、組織体制強化が課題。



クラスター拠点整備工場

【参考】地域経済牽引事業を中心とした成長のイメージ②

イメージ②：データ利活用関連



- ＜事業イメージ＞
- 様々な公共データをオープン化し、事業者が利活用（電子行政、健康・医療・介護、観光、金融、農業、ものづくり、インフラ・防災・減災等、移動 等）。
 - 併せて、自動走行、小型無人機（ドローン）による荷物配送などの実証が可能なテストベッド環境を整備し、IT産業の集積を目指す。
- ＜成長の見通し＞
- 第4次産業革命関連：
30兆円の付加価値創出（2020年まで）

地域未来投資の例：市街のテストベッド化とICTオフィスの構築による産業集積

■ 福島県会津若松市、会津大学及びアクセンチュア(株)

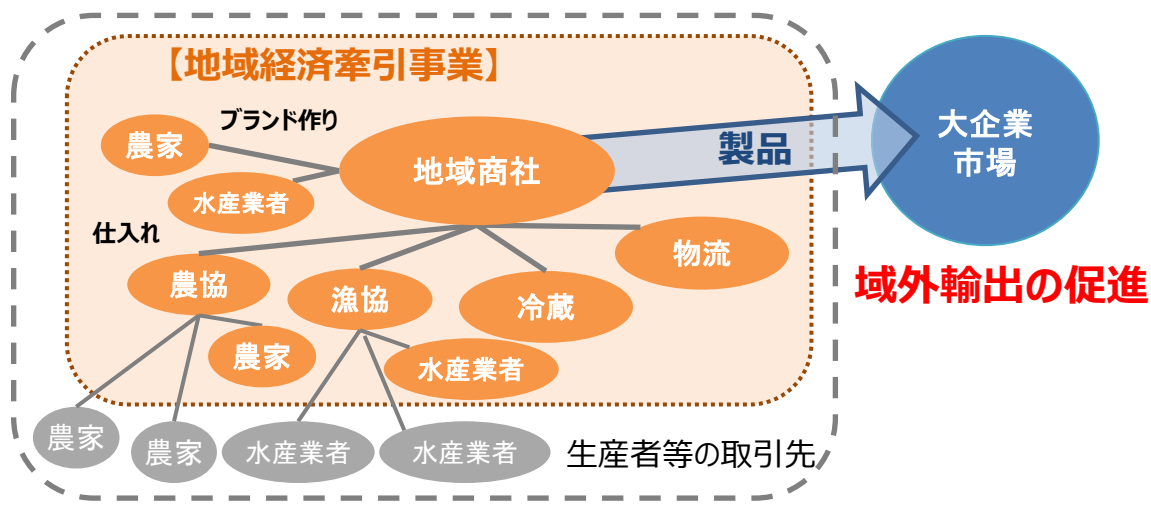
- ・IT専門大学である会津大学の立地を強みに、**IT産業の集積**によって、**東京以上の収入が得られる質の高い雇用による地域活性化を志向**。
- ・「スマートシティ会津若松」として同市をデータ分析/活用のメッカとするため、下記を検討中。
 - ①市内に設置したセンサ等から取得される**データを開放**し（例：公共交通車両走行情報等）、事業者がビジネスへの活用可能性を検証可能とする**市街のテストベッド化**
 - ②**地域内外のIT企業・IoT関連企業が入居するICTオフィス**の構築を検討
- ・同市の取組に対しては、**アクセンチュア(株)が現地での拠点を設置**し重点的に支援し、連携を主導。



ICTオフィス（イメージ）
※出典：会津若松市HP

【参考】地域経済牽引事業を中心とした成長のイメージ③

イメージ③：地域商社



- ＜事業イメージ＞
- ・ インバウンド向けなど新しいブランド・商品の開発、輸出対応施設の整備等、地域の生産者を巻き込んだ生産・流通体制を構築し、海外市場開拓を推進する。
- ＜成長の見通し＞
- 農林水産物・食品輸出額 1兆円（2019年）
6次産業化市場規模 10兆円（2020年）

地域未来投資の例：地域商社によるアジア圏への農水産物輸出支援事業

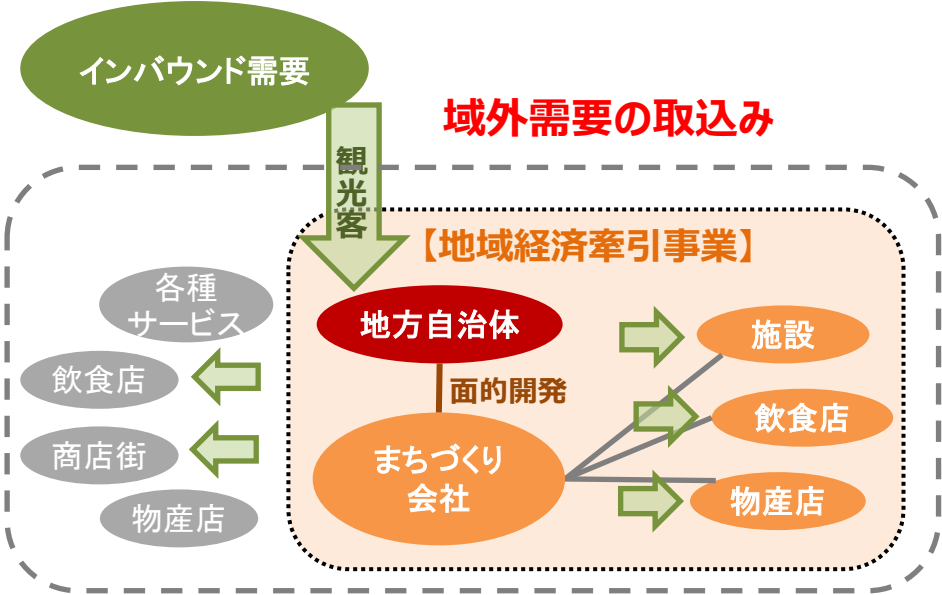
■九州農水産物直販(株)【民間共同出資による地域商社】（福岡県福岡市）

- ・ 畜産、野菜・果樹等、多品目にわたり農業が盛んな九州で、アジア圏への農産物輸出促進による農家の所得向上を通じて、「後継者が戻る農業」を目指す。
- ・ JA宮崎経済連、(株)麻生、JR九州等の民間出資で商社を設立。香港のDaily Farm社と直接取引。CAコンテナによる海上輸送と直接取引により、鮮度保持と、現地中間層に手が届く価格帯（国内販売価格の約2倍程度）を実現。
- ・ 香港の36店舗と取引があり、今後50店舗まで拡大させる。シンガポール・台湾・マレーシア等への展開も予定。
- ・ 鮮度保持・廃棄ロス削減のためコールドチェーン（冷凍物流）等の流通経路の充実を図る。中国への輸出には、検疫や通関、放射性物質検査等の非関税障壁が課題。

【Daily Farm社】
香港の2大流通グループの1つ
・年商：約15,000億円
・店舗数：5,800店舗

【参考】地域経済牽引事業を中心とした成長のイメージ④

イメージ④：観光・スポーツ・まちづくり



＜事業のイメージ＞

- 資金調達・経営のノウハウのある人材が関わって観光まちづくり会社を立ち上げ、面的開発。
- 官民連携でスタジアム・アリーナを地域コミュニティの中核として整備。

＜成長の見通し＞

スポーツ：

国内市場規模 5.5兆円（2015年）
⇒ 15兆円（2025年）

観光：

訪日外国人旅行消費額 3.7兆円（2016年）
⇒ 15兆円（2030年）

地域未来投資の例：「KAWAII・スノーモンキー」でインバウンド観光事業による温泉地の再興を！

■（株）WAKUWAKU やまのうち（長野県下高井郡山ノ内町、八十二銀行及びREVIC等）

- 2000年代、スキーブームが去り、スキー場を入口とする観光需要が低迷。地銀がリードし地元有志がまちづくり会社を設立。若手人材の積極的登用と外部専門家の活用により体制強化。
- 「野生の猿／温泉／雪」が一つの絵に収まる意外性が海外で大きくヒット。飲食店やホテルなど外国人観光客の滞在環境を整備。地銀とREVICによるファンドから資金を供給し、温泉街の空き店舗や廃業旅館のリノベーションを実施。
- 急増する外国人旅行客に対応するため、今後、地銀とREVICによる更なる資金提供や人的支援を実施していく。



【参考】地域未来投資案件の例

観光、スポーツ、文化、まちづくり関連

番号	場所	事業者	案件名
①	北海道北見市	国立大学法人北見工業大学等	冬季オリンピックを活かして地方創生！アジア人向けスキー用具の開発拠点
②	新潟県三条市	(株)スノーピーク	新たなアウトドア・スタイル「グランピング」で中山間地域を活性化！
③	長野県下高井郡山ノ内町	(株) WAKUWAKUやまのうち等	「KAWAII・スノーモンキー」を世界に発信！インバウンドで温泉地を再興！
④	福井県福井市	(株) アフタヌーンソサエティ等	「家守会社」による空き店舗リノベーションによる地域の活性化
⑤	大阪府大阪市	千島土地株式会社等	「建築物の用途規制緩和で新たなムーブメントを！」廃工場をお洒落スポットに蘇らせインバウンドの目玉に！
⑥	広島県広島市	(一社) せとうち観光推進機構等	瀬戸内海のインバウンド向けラグジュアリークルーズ市場の開拓
⑦	山口県長門市	(株)星野リゾート等	「湯のバージョン」～マスタープランに基づく公民連携での温泉街再構築～
⑧	徳島県三好市	大歩危・祖谷いってみる会等	山岳集落の生活文化とアウトドアスポーツで新旧ニッポンを体験！
⑨	沖縄県沖縄市	沖縄バスケットボール(株) 等	スタジアム・アリーナで地域の活力を創発！心躍る交流の場を目指して!! (スポーツで地方創生！)

農林水産・地域商社

番号	場所	事業者	案件名
①	三重県尾鷲市	(株)尾鷲物産等	水産業の6次産業化によるマーケットインのバリューチェーン構築～「必要な部位を 必要なだけ 必要な時に」のニーズに対応～
②	広島県大崎上島町	(株)ファームスズキ等	瀬戸内海の活牡蠣を海外へ！船便輸送による新たな海外市場開拓
③	福岡県福岡市	九州農水産物直販(株)	地域商社による農水産物輸出支援事業



ヘルスケア・教育サービス

番号	場所	事業者	案件名
①	大阪府大阪市	(一社)i-RooBO Network Forum等	関西介護クラスターの形成

第4次産業革命 (IoT, AI, ビッグデータ活用) 関連

番号	場所	事業者	案件名
①	宮城県山元町	(株)G R A等	先端ITの活用により、被災地をイチゴ産業の一大集積地へ！
②	福島県会津若松市	アクセシチュア(株)等	アナリティクス・IoT関連産業集積を目的としたビッグデータテストベッドの構築
③	茨城県ひたちなか市	コロナ電気(株)等	「企業城下町」から「デジタルものづくり拠点」に向けた変革！
④	愛知県豊田市	小島プレス工業(株)等	幅広い中小企業が簡単に便利に使える地域発「共通EDI」の普及

成長ものづくり分野

番号	場所	事業者	案件名
①	山形県鶴岡市	YAMAGATA DESIGN等	メタボローム解析技術を活用して、世界に誇れるバイオ産業の拠点へ！
②	石川県能美市	小松精練(株) 等	高機能新素材・新技術を活用した次世代インフラシステムの構築
③	静岡県沼津市	(株)キャンパス等	関東バイオ関連企業ネットワーク創出・支援事業